

## 西播磨県民局ドローン防災協力員派遣事業実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、災害発生時の円滑な被害状況の収集・応急対策の実施に資するドローンの活用(被災調査・救援物資搬送等)を推進し、地域防災力の向上を図るため、災害発生対応や防災訓練など県からのドローン操縦要請に協力する者をドローン防災協力員(以下「協力員」という。)として登録し、派遣する事業(ドローン防災協力員派遣事業。以下「派遣事業」という。)の実施に関して必要な事項を定める。

### (登録)

第2条 県民局長は、次の各号に掲げる要件を満たす者を協力員として登録できるものとする。

(1) 無人航空機操縦者技能証明を有する者であること。

(2) 18歳以上の者であること。

(3) 兵庫県内に住所を有する者又は同県内に通勤し、若しくは通学する者であること。

2 前項の登録は、ドローン防災協力員登録承諾書(様式第1号。以下「登録承諾書」という。)を県民局長に提出することにより行うものとする。

3 県民局長は、登録承諾書の提出があった場合において、協力員として適当であると認めるときは、登録承諾書の記載事項(以下「登録事項」という。)をドローン防災協力員登録台帳(様式第2号。以下「登録台帳」という。)に記帳し、ドローン防災協力員登録証(様式第3号。以下「登録証」という。)を、当該協力員に交付するものとする。

### (登録事項の変更)

第3条 協力員は、登録事項に変更が生じたときは、速やかにドローン防災協力員登録事項変更届出書(様式第4号)を県民局長に提出しなければならない。

2 県民局長は、前項の届出があったときは、登録台帳の記載事項を修正するものとする。

### (登録の有効期間と更新)

第4条 協力員の登録の有効期間は、登録または更新の日から当該日の属する年度の翌々年度の末日までとする。

2 登録の更新を受けようとする協力員は、ドローン防災協力員登録更新申請書(様式第5号)に登録証を添えて、県民局長が指定する期日までに県民局長に提出しなければならない。

3 県民局長は、前項の申請があった場合において、当該更新が適当であると認めるときは、登録証を更新し、当該協力員に返付するものとする。

4 登録の有効期間が満了し、かつ、登録の更新の申請をしなかった協力員は、速やかに登録証を県民局長に返還しなければならない。

### (登録の取消し)

第5条 県民局長は、協力員が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消し、その旨をドローン防災協力員登録取消通知書(様式第6号)により、当該協力員に通知するものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により登録を受けたことが判明したとき。

(2) 派遣事業の趣旨に反する行為を行ったとき。

(3) 前各号に掲げるもののほか、県民局長が取り消しを適当と認めたとき。

2 前項の規定により登録を取り消された協力員は、速やかに登録証を県民局長に返還しなければならない。

### (登録の消除)

第6条 県民局長は、協力員が次の各号のいずれかに該当するときは、登録台帳から当該協力員の登録事項を消除するものとする。

- (1) 前条の規定により登録を取り消されたとき。
- (2) 登録の有効期間が満了し、かつ、登録の更新の申請をしなかったとき。
- (3) 登録の消除の届出があったとき。
- (4) 死亡したとき。
- (5) 第2条第1項第1号、第3号の要件を満たさなくなったとき。

2 前項第3号の登録の消除の届出は、ドローン防災協力員登録消除届出書(様式第7号)に登録証を添えて県民局長に提出することにより行うものとする。

(登録情報の利用及び提供の制限)

第7条 県は、協力員の登録情報を派遣事業以外の目的のために利用し、又は提供してはならない。

(業務)

第8条 協力員の業務(以下「業務」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 災害対応等に必要の被害状況の映像、画像等の情報収集、県が実施(主催・共催は問わない)する防災訓練等、県からのドローン操縦要請に基づく業務
  - (2) 前号に掲げるもののほか、県民局長が必要と認める業務
- 2 県は、協力員が業務を行うにあたり、使用する資機材その他知事が必要と認めるものを用意することができる。

(安全の確保等)

第9条 協力員は、航空法その他の法令を遵守し、業務の内容に応じた安全の確保等に十分配慮しなければならない。

(派遣要請の方法)

第10条 第8条の規定による県民局長の要請は、派遣日時、派遣場所及び業務の内容その他必要事項を明らかにしたドローン防災協力員派遣依頼通知書(様式第8号)を協力員に交付することにより行うものとする。ただし、災害発生時等の緊急を要する場合は、電話等通信手段により要請した上で、これに代えることができる。

(映像等の所有権)

第11条 この要綱に基づく業務による映像、画像等の所有権は、県に帰属するものとする。

- 2 協力員は、業務により撮影した映像を県民局長の許可なくインターネット、テレビ放送その他の特定の発信者から不特定多数の受け手へ向けての情報伝達手段で公開しないものとする。

(業務の責任負担)

第12条 業務の実施において発生した事故の一切の責任は協力員が負い、協力員の責任において誠実に処理しなければならない。

- 2 協力員は、収集した情報の正確さに最大限配慮するものとする。

(守秘義務等)

第13条 協力員は、業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、登録消除後についても同様とする。

- 2 協力員は、派遣に際して一切の営業行為を行ってはならない。

(結果報告)

第14条 業務を実施した協力員は、業務終了後、速やかにドローン防災協力員業務報告書(様式第9号)を県民局長に提出しなければならない。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、派遣事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

年 月 日

兵庫県西播磨県民局長 様

承 諾 者	住 所	〒 -
	ふりがな	
	氏 名	

### ドローン防災協力員登録承諾書

私は、ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第 2 条第 1 項の規定に基づく、ドローン防災協力員への登録を承諾します。

また、登録された場合は、氏名、住所（市町名のみ）及び下記の公開事項を協力員の派遣を受けようとする者に公開することを承諾するとともに、同要綱の規定を遵守することを誓約します。

#### 記

< 非公開事項 >

生年月日	年 月 日	職 業	
自宅電話		携帯電話	
F A X		E - mail	
該当要件	1 無人航空機操縦者技能証明を有する者であること。 2 18 歳以上の者であること。 3 兵庫県内に住所を有する者又は同県内に通勤し、若しくは通学する者であること。 上記の各号のすべてに該当し、それを証明する証明書等の写しを添付してください。		
その他 連絡事項			

写真（ 2 枚 ）

1. 3 か月以内

2. 正面上半身脱帽

3. 縦 4cm x 横 3cm

1 枚は貼らずに提出して  
下さい。

< 公開事項 >

経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。		
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	
	年 月 ~	年 月	





年 月 日
-------

兵庫県西播磨県民局長 様

届出者	ドローン防災協力員	
	氏名	

### ドローン防災協力員登録事項変更届出書

ドローン防災協力員の登録事項を下記のとおり変更しましたので、ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第3条第1項の規定により届け出ます。

#### 記

< 非公開事項 >

職業			
住所	〒 -		
自宅電話		携帯電話	
F A X		E-mail	
その他連絡事項			

< 公開事項 >

ふりがな氏名			
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		

変更のあった事項のみ記入してください。

年 月 日
-------

兵庫県西播磨県民局長 様

届出者	ドローン防災協力員	
	氏名	

### ドローン防災協力員登録更新申請書

ドローン防災協力員の登録の更新をしたいので、ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第4条第2項の規定により、登録証を添えて申請します。

#### 記

1 登録事項の変更の有無

有 ・ 無

2 変更の内容（登録事項に変更があった場合、変更のあった事項のみ記入してください。）

< 非公開事項 >

職 業			
住 所	〒 -		
自宅電話		携帯電話	
F A X		E-mail	
その他 連絡事項			

< 公開事項 >

ふりがな 氏 名			
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		



年 月 日

様

兵庫県西播磨県民局長

担当課名及び担当者名

電 話 ( )

番

電子メール

## ドローン防災協力員登録取消通知書

ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、ドローン防災協力員の登録を下記の理由により取り消しましたので通知します。速やかに登録証を返還してください。

記

理 由	
-----	--

(問い合わせ先)

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課  
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2丁目25  
電話(0791)58-2112

様式第7号(第6条関係)

年 月 日
-------

兵庫県西播磨県民局長 様

届出者	ドローン防災協力員	
	氏名	

### ドローン防災協力員登録消除届出書

ドローン防災協力員の登録を消除したいので、ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第6条第2項の規定により、登録証を添えて届け出ます。

記

理由	
----	--

様

兵庫県西播磨県民局長

担当課名及び担当者名

電 話 ( )

番

電子メール

### ドローン防災協力員派遣依頼通知書

下記のとおり派遣することに決定しましたので、ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第 10 条の規定により通知します。

#### 記

##### < 派遣日時等 >

派遣日時	年 月 日 ( ) : ~ :		
派遣場所	施設名		所在地
事業の名称			
業務の内容			

##### < 派遣するドローン防災協力員 >

登録番号	ふりがな 氏 名
経歴・資格	防災対策に関するもので、代表的なものを記入してください。
	年 月 ~ 年 月
	年 月 ~ 年 月
	年 月 ~ 年 月
	年 月 ~ 年 月

##### ( 問い合わせ先 )

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課  
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2 丁目 25  
電話 ( 0791 ) 58 - 2112

年 月 日
-------

兵庫県西播磨県民局長 様

報告者	ドローン防災協力員	
	氏 名	

### ドローン防災協力員業務報告書

ドローン防災協力員の業務を行いましたので、ドローン防災協力員派遣事業実施要綱第14条の規定により、その結果を報告します。

#### 記

派遣日時	年 月 日( ) : ~ :					
派遣場所	施設名				所在地	
事業の名称						
業務の内容						
派遣費用先 振込先	銀行名 預金種目				支店名	支店
		普通 当座	口座 番号		フリガナ 口座 名義	
その他 連絡事項等						

1 派遣費用の振込先は、本人名義の口座としてください。